

鶴岡市第五学区放課後児童クラブ指定管理者募集にかかる質問と回答

令和5年12月28日

No	項目	質問内容	回答
1	事業計画書	現在運営している社会福祉施設の運営開始年月日欄は、法人を設立した年月日か、施設の開始年月日か？	施設の運営開始年月日を記入願います。
2	事業計画書	施設長は常駐(毎日出勤する人)でなければいけないか。	施設長は常駐・毎日出勤でなくても構いません。
3	収支予算	収支予算書は収入と支出を同額にした方がいいのか。	必ずしも同額にする必要はありません。
4	収支予算	令和7年から10年までの予算書は大差ないように感じるが、同じものでもいいのか。児童数の変異に合わせて予算をかえるなどしなければいけないのか。事業所として他で収益を上げる予定があるなどなければ、収入も支出もたいして変わらないのでは。	提案する事業計画をふまえた収支予算をご提出ください。なお、指定管理業務以外の自主事業については、収支予算に含まずに記入願います。
5	収支予算	収入算定にあたり示された、令和6年度収入の補助基準額金額(17,480千円)における減免の積算金額はいくらか。	以下のように見積もっております。 低所得者世帯への減免 931千円 多子世帯への減免 420千円
6	提出書類	申請書類(11)収支予算書・事業計画書(令和5年事業年度)と(12)の収支決算書・事業報告書(令和4事業年度)はどのような様式が必要か。	(11)(12)については、申請法人又は団体として作成している収支予算書・事業計画書及び収支決算書・事業実績報告書をご提出下さい。
7	提出書類	預貯金残高証明書が必要なのは法人が所有している通帳全部か？保護者会費の通帳は運営費に全く影響してないが、その通帳の分も必要か？	申請法人又は団体が所有している全ての預貯金について提出願います。なお、保護者会等、申請法人又は団体以外の預貯金にかかる証明書は不要です。